

シノ部

1
Jet.

シエ

勿荷

〔本義〕羅甸ノ「ジアセレ」ヨリ出ツ「ジアセレ」ハ「射ル」又「投ケル」ノ義

〔釋解〕海上ノ危嶮ニ際シ乗船人ノ安全ヲ保護スル爲メ水中ヘ投シタル總テノ物チイフ
〔參照〕〔商〕三〇一、四〇〇、四一〇以下、

シウ

11
Jeu.

賭戲

〔本義〕羅甸ノ「シオキウス」ヨリ出ツ「シオキウス」ハ「嬉戲スル」ノ義
〔釋解〕不必ノ契約ニシテ或ハ利ヲ得或ハ損ヲ得ルヲチ

シノ部

互ヒニスルチイフ即チ樗蒲ノ賭ケ競馬ノ賭ケ等ノ如
キ是レナリ

〔參照〕(民)一九六四以下、(商)五八五、國債相場ノ賭戲ハ(刑)四
一九以下、賭戲場ヲ設クル者ハ(刑)四一〇、公ケノ道路上
ノ賭戲ハ(刑)四七五ノ五項、四七七ノ一項、

ジウイサンス、レガル

111
Jouissance légale.

法律上收益³

〔本義〕「ジウイサンス」ハ「ジウイル」トイフ働詞ノ變シタル名詞
ナリ其本羅甸ノ「ゴデレ」ヨリ出ツ「ゴデレ」ハ「樂ミヲ取ル」
ノ意「レガル」ハ「法律」ノ義

〔釋解〕法律ニテ子ノ幼年中心其財産上ニ於テ其父又ハ母
ニ許ルシタル所ノ收實權チイフ

〔參照〕(民)三八四ヨリ三八九迄、四五三、六〇一、七三〇、一四

ニ許ルシタル所ノ收實權チイフ

四

Judicatum solvi.

〔参照〕(民)三八四ヨリ三八九迄、四五三、六〇一、七三〇、一四四二、一五四六、(刑)三三四、三三五、

嘯ビユダイカトム地ソルウイ葛冬ニユイコム 莎立微ゴヨム 乳恭ソイ 嘯ソイ 囉

裁判費保證

〔本義〕羅句語ニシテ「ジウヂカトム」ハ「裁判セラレタル」ナリ「ソルウイ」ハ「辨濟サル」ノ義「ジウヂカトム、ソルウイ」ハ即チ「裁判セラレタル所ノ事ハ其辨濟ヲ得ヘキ」ノ意ナリ
〔釋解〕或ル場合ニ於テ裁判入費ノ拂方ヲ慥カニスル爲メニ外國人ヨリ差出スヘキ請人チイフ
〔參照〕(民)一六六(訴)一六六以下、四二三、

ジウジウ

裁判官

Juge.

五

ジノ部

〔本義〕羅甸ノ「ジッジセム」ヨリ出ツ「ジッジセム」ハ「ジッス」ト「ジセ
レ」ト合成セシモノニテ「ジッス」ハ「法」ナリ「ジセレ」ハ「言フ」ノ
義「ジッジッ」ハ即チ「法ヲ言フ人」ナリ

〔釋解〕裁判ヲ與フルタメニ任セラレタル總テノ法官ヲ
イフ

ジウジウ、ド、エンストリウクシオン

Juge d'instruction.

豫審裁判官

〔本義〕「ド」ハ「ノ」ナリ「エンストリウクシオン」ハ「エンストリウイ
ル」トイフ働詞ノ變シタル名詞ニシテ「エンストリウイル」
ハ羅甸ノ「エンストリウエレ」ヨリ出ツ「エンストリウエレ」ハ
「物ノ内ニ建築スル」ノ義今法律語ニテハ民事又ハ刑事
ノ訴訟事件ヲ取調ヘテ裁判セラルヘキ有様ニスルヲ

イフ（口音）「ド、エンストリウクシオン」ハ「デンストリウクシオ

ノ訴訟事件ヲ取調ヘテ裁判セラルヘキ有様ニスルヲ

イフ(口音)「ド、エンストリックシオン」ハ「デンストリックシオン」

〔釋解〕バシ^ッレ重罪又ハ輕罪ニ付キ一切ノ證據ヲ集メ證人ヲ訊問シ及ヒ總テ其證明ヲ爲スタメニ任セラレタル法官ニシテ各郡ニ在ルモノナリ

Juge de paix.

ジウジウ、ド、ペ

治安裁判官

ジウジウ、ド、コンシリアシオン

Juge de conciliation.

勸解裁判官

〔本義〕「ド」ハ「ノ」ナリ「ペ」ハ「平和」ナリ「コンシリアシオン」ハ「勸解」ナリ

〔釋解〕ブーイエ「ジウジウ、ド、ペ」トハ其名ノ如ク或ハ民事裁判

所へ出訴セントスル者ヲ和解セシメ或ハ些細ノ事件
ニ付テハ代訟人ノ手ヲ經ス且ツ裁判費用ヲ拂ハシメ
スシテ其裁判ヲ爲シ以テ人民中ノ平和ヲ保タシムル
爲メニ特別ニ任セラレタル法官チイフ○「按」和解ヲ爲
スニ付テハ又之ヲ「ジッジッ、ド、コンシリアシオン」トモイ
フ

ジウジウ、シウプレアン

Juge suppléant.

補缺裁判官

〔本義〕「シップレアン」ハ「シッブントイフ勸詞ノ現在分詞ニシ
テ「シップレ」ハ「補フ」ノ義

〔釋解〕「按」主任ノ裁判官支障アルキハ裁判所ニ於テ其代
理ヲ爲ス裁判官ニシテ此代理ヲ爲スルノ外ハ會議ニ

於テ發言スルノ權ナク通常ハ唯訟廷ニ出席スルヲ得

理ヲ爲ス裁判官ニシテ此代理ヲ爲ス外ハ會議ニ

於テ發言スルノ權ナク通常ハ唯訟廷ニ出席スルヲ得
ルノミ又給料ヲ受クルヲ得ス

〔參照〕裁判官ニ對スル訴ハ(治)四七九以下、訴訟讓渡ハ(民)
一五九七、書類ハ(民)二二七六、規則ハ(民)五、

シウシウマン

六
Jugement.

裁判

〔本義〕「シウゼ」トイフ勸詞ノ變シタル名詞ニシテ本義「シウシウ」
ニ同シ

〔釋解〕裁判官ノ判決ナリ○〔按〕「シウシウマン」ニ區別アリ即チ
下等裁判所(治安裁判所郡裁判所及ヒ商法裁判所)ノ判
決ニ限リテ之ヲ「シウシウマン」トイヒ控訴院及ヒ大審院ノ判
決ハ之ヲ「アレ」判決ナリアノ部七九トイフ(ボアタル

ニ據ル○「按」法律ニ定メタル職掌中ニテ唯一人ノ裁判官ノミニテ爲シタル命令ヲ「オルドナンス」(オノ部一〇)トイフ(ダローズニ據ル)

ジウジウマン、パル、デフォ

Jugement par défaut.

缺席裁判

〔本義〕「パル」ハ「ニテ」ナリ「デフォ」ハ「欠缺」ノ義(デノ部一三)

〔釋解〕ダローズ呼出狀ニ定メタル日ニ自身出頭セス又代人ヲモ出頭セシメス其答辯ヲ爲サ、リシ一方ノ者ニ對シテ與ヘタル裁判ナリ

ジウジウマン、コントラダクトアル

Jugement contradictoire.

對審裁判

〔本義〕「コントラダクトアル」ハ「コントルゲル」ヨリ出ツ「コ

ントルゲル」ハ「反對シテ言フ」ノ義

「本義」ニ「エントラヂタル」ハ「反對シテ言フ」ノ義
「釋解」訟廷ニ於テ原被相對シテ辯論セシ上ニテ與ヘタル裁判チイフ

Jugements préparatoires.

シウジウマン、プレパラトアル
本案外豫審裁判

「本義」「プレパラトアル」ハ「豫爲」ノ義（ペノ部四六）

「釋解」ボアタル訴訟ノ取調及ヒ本訴ノ裁判チハカドラスル爲メニ適當ナル處置チ命スル裁判チイフ此處置ハ毫モ訴訟ノ本按ニ關涉スル所ナシ例ヘハ原被ノ間ニ證書チ交通スルヲチ命スル裁判ノ如キ是ナリ○「按」此チ「シウジウマン、ド、サンプル、エンストリックシオン」トモイフ即チ單ニ取調ニ付テノ裁判トイフノ意ナリ

Jugements interlocutoires.

ジウジウマン、エンテルロキウトアル

本案内豫審裁判

〔本義〕「エンテルロキットアル」ハ羅甸ノ「エンテルロキ」ヨリ
出ツ「エンテルロキ」ハ「エンテル」ト「ロキ」ト合成セシモノ
ニテ「エンテル」ハ「間」ニ「義」ロキハ「話スル」ノ義（イノ部二

二）

〔釋解〕確定シテ本案ヲ裁判セスト雖モ暗ニ本案ヲ裁判
スル所アル裁判ナリ然レモ裁判官ハ其本案ヲ裁判ス
ルノ時ニ至リテハ必シモ此裁判ニ依ルニ及ハス之ヲ
變シテ本案ノ裁判ヲ爲ストヲ得ヘキナリ○ボアタル
詞訟ノ決案ヲ知ラシメス又其本案ヲ裁判スルヲナク
シテ其本案ノ裁判ノ何様ナルヘキヤヲ想像シテ一先

ツ裁判スル所ノ裁判ヲイフ例ヘハ夫ノ待遇ノ殘暴ナ

シテ其本案ノ裁判ノ何様ナルヘキヤヲ想像シテ一先

ツ裁判スル所ノ裁判チイフ例ヘハ夫ノ待遇ノ殘暴ナ
リト申立テ別居センヲ願フ婦アラシニ此詞訟ニ付
テハ必ス大ニ趣キヲ異ニスル二個ノ問題アリ故ニ此
問題ニ付テハ二個ノ對辯二個ノ裁判ナカルヘカラス
何ントナレハ先ツ始メニ原告ヨリ申立タル事件ハ果
シテ別居ヲ訴スヘキ程ノ重大ナルモノナルヤ否ヲ判
決ス若シ裁判所ニ於テ其事件ハ重大ナルモノニ非ス
ト爲スハ訴狀ヲ却下ス其訴狀ヲ却下スルハ即チ確
定ノ裁判ナリ若シ之ニ反シテ其事件重大ナルニ依テ
別居ヲ言渡スヘキ程ナリト認ムルモ裁判所ニテハ尙
未タ別居ヲ命スルヲ得ス何トナレハ其事件ヲ證セサ
レハナリ故ニ裁判所ニテ其事實ヲ證スヘキ旨ヲ原告

ニ命ス此裁判ハ確定ノ裁判ニ非サルナリ何トナレハ
未タ其訴訟ノ局ヲ結ハサレハナリ又此裁判ハ「ジウジウマ
ン、プレパラトアル」ニモ非ラス是レ則チ「ジウジウマン、エン
テルロキットアル」ナリ何トナレハ其訴訟ノ結局ヲ意想
シテ本案ヲ假リニ裁判スレハナリ此裁判ニ依テ未タ
本案ノ論題タル夫婦別居ヲ言渡スモノニ非ラスト雖
モ暗ニ別居ヲ許ルスヘキヲ裁判シタルモノナリ

ジウジウマン、デフィニチフ

Jugements définitifs.

確定裁判

〔本義〕「デフィニチフ」ハ「確定」ノ義（デノ部一五）

〔釋解〕「按」「ジウジウマン、デフィニチフ」ハ「ジウジウマン、アウアン、フェル、ド
ロア」ニ對スルモノニシテ此「ジウジウマン、アウアン、フェル、ドロ

ア」ハ「ジウジウマン、プロウヱアル」（假ノ裁判ナリデノ部一五）

ロア」ニ對スルモノニシテ此「ジウジウマン、アウアン、フェル、ドロ

ア」ハ「ジウジウマン、プロウイズアル」(假ノ裁判ナリデノ部一五
「デフィニチフ」ノ處參看)「ジウジウマン、プレパトアル」及ヒ「ジウ
ジウマン、エンテルロキットアル」ヲ總稱スルモノニシテ總
テ本案前ノ裁判チイフナリ「ジウジウマン、デフィニチフ」トハ訴
訟ヲ終リ其結局ヲ爲ス裁判チイフ然レモ控訴上告ニ
依テ取消スヘカラサル裁判トイフノ義ニ非ラス固ヨ
リ此確定裁判ニ對シテ上告又ハ控訴ヲ爲スヲ得ヘキ
ナリ故ニ千五百「フラッ」以上ノ金額ニ關スル訴ニ付キ
郡裁判所ノ始審ニテ與ヘタル裁判ハ確定ノ裁判ナリ
ト雖モ是レ始審裁判ナルニ依リ上訴シテ取消スヲ得
ヘシ但其確定裁判トイフハ郡裁判所限リニ結局シタ
ル裁判ノ意ナリ(ボアタルニ據ル)

〔参照〕(訴)一一六以下、

ジュラトアル

七

Juratoire.

誓約^ヲ

〔本義〕羅甸ノ「ジュラトリッス」ヨリ出ツ「ジュラトリッス」ハ「ジュラレ」ヨリ出ツ「ジュラレ」ハ「誓フ」ノ義
〔釋解〕誓ヲ爲スノ義ナリ

コーシオン、ジュラトアル

Caution juratoire.

誓約^ヲ保證

〔本義〕「コーシオン」ハ「保證」ナリ(セノ部一五)
〔釋解〕誓ヲ以テ保證スルタイプ
〔参照〕(民)六〇三、

ジュレ

八

Juré.

陪審人

陪審人

〔本義〕「ジッレ」トイフ勸詞ノ變シタル名詞ニシテ「ジッレ」ハ「誓ヒテ以テ神ヲ證人トスル」ノ義

〔釋解〕通常ノ國民ニシテ重罪裁判所ノ一個ノ人員ト爲リ罪ノ有無ヲ斷スル人チイフ

シウリ

陪審

〔本義〕英國ヨリ出タル語ニシテ佛ノ古ヘハ皆「ジッレ」チ以テ行ハレタリ今區別チ爲シテ陪審ノ官ヲ稱シテ「ジウリ」トイヒ其人員チ指シテ「ジッレ」トイフ

〔釋解〕陪審會チイフ此陪審會ノ陳述チ「ウエルシクトイフ」〔參照〕〔治〕三四五、三八一以下、

ジュリデクシオン

裁判區域

裁判權

10

Jurisdiction.

〔本義〕「ジュリデクシオン」ニ同シ

〔釋解〕裁判ヲ爲スノ權ヲイフ此語ハ專ラ裁判所ニ付テ之ヲ用フルキハ其裁判所ノ權ヲ行フヘキ區域及ヒ其管轄スヘキ事件ノ性質ヲイヒ又直チニ裁判所ヲモイフ

ドグレ、ド、ジュリデクシオン

Degrés de jurisdiction.

裁判權ノ等級

〔本義〕「ドグレ」ハ「等級」ナリ（デノ部一七）「ド」ハ「ノ」ナリ

〔釋解〕次第ヲ履ミ訴ヲ爲スヲ得ヘキ各種ノ裁判所ヲイ

〔釋解〕次第ヲ履ミ訴ヲ爲スヲ得ヘキ各種ノ裁判所チイ

フ

ジュリスコンシウルト

11 Jurisconsulte.

法律博士

〔本義〕羅甸ノ「ジュリスコンシウルチウス」ヨリ出ツ「ヂュリウスコンシウルチウス」ハ「ジュスト」ト「コンシウルレ」ト合成セシモノニテ「ジュスト」ハ「法」ナリ「コンシウルレ」ハ「己レノ考ヘチ與フル」ノ義
〔釋解〕法律學ニ身ヲ委テ而シテ法律ヲ教示スルヲ業トスル人チイフ

ジュリスプリウダンス

法學

裁判慣例

11 Jurisprudence.

〔本義〕羅甸ノ「ジュリウスプリウダシア」ヨリ出ツ「ジュリウスプリウ

ジノ部

ダンシ「ア」ハ「ジュ」ト「プリ」ダシ「ア」ト合成セシモノニテ
 「ジュ」ハ「法」ナリ「プリ」ダシ「ア」ハ「知」ナリ○「ジュ」リス「プリ」ダ
 シ「ハ」即チ「法」ヲ知ル「ノ」意又「法律學」チ「ヒ」又「法」ノ要
 領ノ集リ「チ」ヒ又「裁判所」ニテ常行スル所ノ慣例「チ」ヒ
 フ○リトレ各事件ニ付テ人ノ遵奉スヘキ法律ノ要領
 ノ集リ「チ」ヒ又「裁判所」ニテ常ニ裁判スル仕方即チ裁
 判ノ例格「チ」モ「ヒ」フ

〔釋解〕法律學ナリ

ジュリス「プリ」ダシ「ア」レ

Jurisprudence des arrêts.

判決錄

〔本義〕「デ」ハ「ノ」ナリ「アレ」ハ「判決」ナリ（アノ部七九（口音）「デ」
 「アレ」ハ「デザレ」

〔釋解〕疑惑スヘキ事ニ付テ法學上論議チ一定セシムル

アレーハ「デザレ」

〔釋解〕疑惑スヘキ事ニ付テ法學上論議ヲ一定セシムル
爲メ相符合シタル判決ヲ集メタルモノナリ

グユステイス
嚙士氏司
ミフツ
入致
ミ

Justice.

正理
裁判所

〔本義〕羅甸ノ「ジッスチシア」ヨリ出ツ「ジッスチシア」ハ「方正」ナ
リ

〔釋解〕法ニ符合スルチイヒ又直チニ裁判所ヲモイフ裁
判所ニ付テ之チイヘハ即チ「ジッスチス、シウイル」〔民事裁判
所〕「ジッスチス、クリミ子ル」〔刑事裁判所〕ノ如キ是ナリ

エ
ル
ノ
部